かなめ流通グループ研修会より

なぜテキスタイルケアが必要なのか

今こそ産業変革のとき！

先月9日に、かなめ流通グループの総会とともに行われた研修会では、一般社団法人・日本テキスタイルケア協会代表理事の住連木政司氏が講演を行った。以下はその内容。

ここ20数年間を見る限り、繊維や染色を学んでいる人の方が伸び悩んでしまっている。

私は、皆がやっていること、目指していることの一部分は、クリーニング業ではないんじゃないかと感じている。例えば色掛け、デザイン性の復元、ただのシワ伸ばしではないプレス、そういった作業をクリーニングと言ってしまっていいのか。もしクリーニングと言ってしまうのであれば、料金の安いところしか生き残れない。だからこうした作業はクリーニングではないということを消費者に理解してもらう必要がある。

ここ数年、勉強していた大手できえも倒産するような事態が発生してきて、これはこのまま黙ってはいられないと思って立ち上げたのがこの（一社）日本テキスタイルケア協会だ。

なぜテキスタイルケアという新しい産業を作らなければいけないのかというところで、まず知って頂きたいのはクリーニング業法という法律だ。これは1950年に作られているが、目的が公衆衛生、つまり汚れを落とすこととされている。また、クリーニングとは「原型のまま洗たくすること」と定義されている。

クリーニングの品質と聞いた時に、一般消費者は汚れを落とすことが上手になったというのが品質の向上だと考えている。しかし実態を見ると、単に汚れを落とすことだけがクリーニングの品質、繊維製品のケアに関する仕事ではない。

現在の法律では低料金の業者は伸びるかもしれないが、一生懸命勉強し、技術開発し、新しい機器設備、加工剤などを取り込んで、お客様のためにいい仕事をしようという業者が、利益を損なう可能性があるのだ。

今JISとISOの絵表示の整合化をしているが、実はISO国際標準化機構が最初に作った時には、「ドライクリーナーズ&ランドラーズ（＝クリーニング店）」向けの表示と書かれていた。それが今では「プロフェッショナルテキスタイルケア」と言葉が変わった。つまり、ただ洗う、汚れを落とすということではなく、繊維製品の性質を知って、それをケアする産業であると、そのように今世界が変わろうとしているということだ。

なぜ変わらなければいけなかったのかと言うと、1970年までは、ウールとシルクとコットンと麻くらいしか、衣料品の素材がなかったから、量的に処理ができた。要するに装置産業として、規模が大きい、合理化が進む、生産性が高い、そういった状態にもっていけば利益は十分に追求できるという産業構造だったということだ。

住連木政司氏

クリーニングというのはあくまで衛生処理に特化されているのだが、これは経産省としても非常にもどかしいそうで、JISとISOの整合化でクリーニング業者向けの表示を作らなければいけないのに、当のクリーニング業界は、衛生処理の看板のもとに、厚労省の下にあるため、そこに経産省として直接口を出すことはなかなかできないそうだ。そうすると、ケア産業だと自ら名乗る業者なり業界が現れてこないと、経産省としては繊維業界とのマッチングができない。だから、今後の業界の発展のため、そして勉強し技術を開発し、あるいは新しい機械、洗剤等を開発している人たちのためにも、「テキスタイルケア」という新しい産業イメージを創り上げる必要がある。

生活文化としてのデザイン・色彩といったような価値を持っているものについては、繊維製品の診断、補修や修正、洗濯機によらない洗い方や特殊なシミ抜き、染め替え、あるいは色掛け、消臭・撥水・抗菌加工など、これらはどう考えても公衆衛生ではないから、独立された商品として売っていくことが必要だ。

■志さえあれば入会可能

例えば、買ったばかりのスーツのシミ抜きをしてほしいといったお客さんが来たときに、シミ抜きだけで受けるということが今の業界では業法上できないが、シミ抜きだけで受け、シミだけを除去して返すことができれば、新調感をそのまま維持することができる。だから、本来は客が望むようにすることができるというのが、